

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊鹿追駐屯地
第374会計隊鹿追派遣隊長 角田 純平

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

(1) 件名等

件名	規格	単位	数量	事前提出書類の有無
130kL地下燃料タンク クレンジング施工	仕様書のとおり	ST	1	無

(2) 履行場所：陸上自衛隊鹿追駐屯地

(3) 履行期限：令和4年11月18日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に限る。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」でA、B、C、D等級に格付けされた者で、北海道地域の資格を有する者であること。
- (4) 「入札及び契約心得」を遵守している者
- (5) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 別紙第1「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。
- (7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 契約条項、入札及び契約心得を示す場所

陸上自衛隊鹿追駐屯地第374会計隊鹿追派遣隊及び北部方面会計隊ホームページ

4 入札及び現場説明会の日時及び場所

一同に会しての説明会は実施しない。ただし、令和4年5月16日から5月20日及び令和4年5月25日から5月27日の間に現場確認の場を設定するので、希望日の前日までに第11項(8)に示す担当者に連絡するものとし、個別に対応する。

5 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊鹿追駐屯地厚生センターシアタールーム

(2) 日 時：令和4年6月6日（月）1330

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除（ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。）
- (2) 契約保証金：免除（ただし、契約者が契約を履行しない場合は、落札金額の100分の10以上を違約金として徴収する。）

7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した場合
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電報・電話・FAXによる入札
- (5) 入札開始時刻に遅れた者による入札
- (6) 誓約した「暴力団排除に関する誓約事項」に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (7) 次の文面を記載していない入札書による入札
「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾の上入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」
- (8) 事前審査書類未提出又は事前審査の結果不適格の通知を受けた者の入札

8 落札決定方式

「総額」が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合については、くじ引きにより落札者を決定する。ただし、当該応札価格が予算決算及び会計令（昭和24年勅令第165号）第85条の規定により契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を下回った場合は、落札を保留し、必要な調査の上決定する。この場合、すべての応札者は官側の行う調査に協力するものとする。

9 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 契約書の作成（契約の締結）

落札者は、契約担当官等から交付された契約書案に記名押印し、落札決定の翌日から起算して7日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に規定する行政機関の休日を含まない。）にこれを契約担当官等に提出しなければならない。ただし、契約担当官等の書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。

また、落札者がこの契約書案を提出しないときは、契約を結ばない落札者として、落札価格の100分の5に相当する金額の損害賠償の請求をする。加えて、競争契約の参加対象等について、制限を行うことがある。

11 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (2) 入札に参加する者は、第2項3号の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）に係る資格審査結果通知書の写しを提出する。ただし、更新中の場合は、更新にかかる申請中であることを証明できる書類の写しを提出するとともに、更新手続き完了後、資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。
- (3) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (4) 仕様書は、鹿追駐屯地第374会計隊鹿追派遣隊、北部方面会計隊ホームページで配布する。
- (5) 代金支払要領については、役務終了後一括払を基準とする。細部は協議の上、決定する。
- (6) 再度入札の必要が生じた場合
直ちに執行する。ただし、郵便入札があった場合の再度入札執行は、令和4年6月10日（金）1330に陸上自衛隊鹿追駐屯地厚生センターシアタールームにて執行する。
- (7) 郵便入札
郵便による入札を認めるが、令和4年6月6日（月）1200必着とする。この際、封筒には「130 kL 地下燃料タンクライニング施工入札書在中」と必ず明記すること。
この際、電話にて担当者に到着確認を行うこと。
郵便による再度入札の場合は、令和4年6月10日（金）1200必着とする。
- (8) 入札に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊鹿追駐屯地第374会計隊鹿追派遣隊（担当 角田）
TEL 0156-66-2211 内線345
- (9) 仕様書の内容に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊鹿追駐屯地業務隊 管理科営繕班（担当 花田）
TEL 0156-66-2211 内線317








12 公告掲示場所及び期間

- (1) 掲示場所
鹿追、帯広、旭川、東千歳駐屯地会計隊、北部方面会計隊本部、鹿追町、帯広市各商工会議所
北部方面会計隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsd/nae/fin>)
- (2) 掲示期間
令和4年5月12日（木）～令和4年6月6日（月）

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど、又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められ場合

130kL地下燃料タンクライニンク施工

図名表紙		仕様書 番号		13	図番	1/4
業務隊長	補給班長	燃料係長	管理科長	営繕班長	管財主任	工事企画
						
鹿追駐屯地業務隊管理科			令和4年5月10日		作成者 花田 匠 平	

特記仕様書

I 件名：130kL地下燃料タンクライニング施工

II 場所：河東郡鹿追町笹川北12線10番地 陸上自衛隊鹿追駐屯地

III 概要：130kL地下燃料タンク（軽油）FRP内面ライニング施工一式
 (1) タンクの構造 内径3.5m、全長15.454m、材質SS41、板厚10mm（鏡板12mm）
 (2) 完成検査証 昭和57年11月29日 北十消防第17号
 (3) タンク検査済証 昭和57年9月28日 第57-68号
 (4) 予想築油量 45kL

章	項目	内容	容
1	総則	本仕様書及び図面は、陸上自衛隊鹿追駐屯地において実施する「130kL地下燃料タンクライニング施工」に必要な事項を規定する。	
2	施工	施工については、本仕様書及び図面によるほか、国土交通大臣官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書・公共建築改修工事標準仕様書（建設工事編・機械設備工事編）』及び関係法令に定めるほか、次の規定に基づき行うものとする。 (1) 「鋼製地下貯蔵タンクの内面保護に係るFRPライニング施工に関する指針について」 消防第48号（19.2.27） 消防第204号（21.11.17） (2) 「危険物規制事務に関する執務資料の送付について」 消防第204号（21.11.17） (3) 「既設の地下貯蔵タンクに対する流出防止策に係る運用について」 消防第144号（22.7.8）	
3	疑義	本仕様書及び図面に明記のない場合又は疑いが生じた場合にはすべて監督官と協議する。	
4	軽微な変更	現場の納まり状況により軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と調整し、その指示により施工する。ただし、請負金額及び工期等の変更はしない。	
5	材料	(1) 使用する材料は、仮設用資材を除きすべて新品とする。 (2) 使用する材料は、仕様書等に記載されたもの又は同等品以上とする。ただし、同等品以上の場合は監督官の承諾を受ける。	
6	現場管理	(1) 現場代理人を常駐させ労働者の監督及び諸調整を密にする。 (2) 施工現場は常に諸材料その他の整理及び清掃を行い、火災等の事故防止に努める。 (3) 危険性のある場所には危険表示等の処置を行う。 (4) 施工現場及び許可された場所以外への無断立入・写真撮影は厳禁とする。 (5) その他、官側の規則等に従うこと。	
7	材料検査	すべての材料は施工現場に搬入の都度、監督官の検査を受け合格したものを使用する。	
8	書類手続	(1) 施工に際し必要な書類手続き等は、監督官の指示に従い遅滞なく提出する。 (2) 本施工に必要な消防等関係機関への申請は請負業者にて代行して行うものし、申請料については、請負金額に含むものとする。	
9	施工写真	施工写真は、着工前・主要な工程段階・完成後・隠蔽箇所及びその他監督官の指示する箇所とし、カラーコピー版・デジタルカメラのどちらかで撮影してもアルバムを作成のうえ、監督官に提出する。	
10	後片付け	施工現場の後片付け及び清掃を日々行うこと。	
11	補償	施工時において既存の施設等に損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、請負業者の負担において修復する。	

章	項目	内容	容
12	その他	(1) 施工に際し、安全管理等については特に注意する。 (2) 書類及び写真データの整理・作成については、情報流出に万全を期すためファイル交換ソフトをインストールしていないパソコンを使用する。	
1	全般	請負業者は、本施工を完全に遂行できる能力を具備する。	
2	ライニング施工前準備	(1) タンク内の優良な残油については、請負業者の責において保管し完成検査後元のタンクにシフトさせるものとする。この際のタンクローリー等必要な資材は請負業者側で準備すること。 (2) ライニング施工実施前に、当該タンクの健全性を確認するための漏洩検査を実施すること。 (3) 漏洩検査完了後、タンク内の清掃を実施し内面の下地処理（橋梁塗装設計施工要領に示された素地調整2種以上）を行うこと。 (4) 下地処理完了後、タンク全周の板厚を測定する。50cm平方につき3点以上を測定し鋼板の板厚が3.2mm以上であることを確認すること。なお、3.2mm以下の値が計測された部分がある場合には消防第204号に基づく対応をすること。 (5) 板厚検査にて施工条件を満たしていた場合、鋼板に対応したプライマーの塗布を行うこと。	
3	使用材料	FRPについては、消防第48号によるほか、下記の材料にて成型すること。 (1) 樹脂：ノボラック系エポキシ樹脂又は同等以上の耐久性・耐薬品性を有する樹脂 (2) 強化剤：ガラス繊維強化プラスチック ※ 取扱危険物（軽油）に対し、劣化の恐れがないものを選定すること。	
4	ライニング施工	(1) FRPの成型については、ハンドレイアップ法、紫外線硬化樹脂貼付法及びその他適切な方法で実施すること。 (2) 成型されたFRPの膜厚については、2.0mm以上とすること。なお、膜厚の確認後にトップコートを塗布すること。	
5	ライニング施工検査	(1) 目視により、気泡・不純物等の混入等施工不良がないことを入念に確認すること。 (2) 膜厚計により、コーティングの厚さが設計値以上であることを確認すること。 (3) ピンホールテスターにより、ピンホールがないことを確認すること。	
6	その他	(1) 職業能力開発促進法に基づく「2級強化プラスチック成型技能士」又はこれと同等以上の知識及び技能を有する者がライニングの成型確認を行うこと。 (2) 本施工については、地下タンク内部の密閉空間で作業を行うことから、可燃性蒸気の除去等火災や、酸欠等に伴う労働災害の発生を防止する措置を確実に講じるものとする。 (3) 解放したマンホールの取付には、新品のパッキンを使用すること。 (4) 本施工で発生する金属類は、監督官の指示する場所（集積し、発生材調書を作成し提出する。また、産業廃棄物等の処理については、関係法令に基づき適切に行い、官側が交付するマニフェストを最終処理完了後に提出する。なお、最終処理の期限については工期内とする。） (5) 消防への申請書類の内、「軽微な変更届出書」については着手日前日までに確実に申請すること。 (6) 完成後、消防より追加の資料提出を求められた際は速やかに対応すること。	

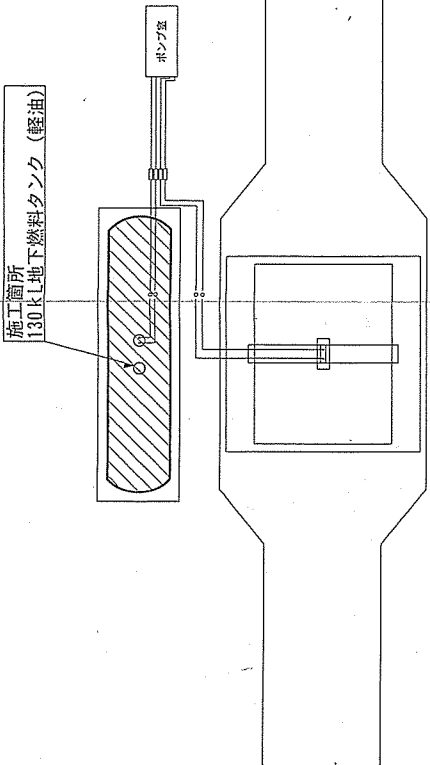
件名	130kL地下燃料タンクライニング施工	図番	2/4
図名	特記仕様書	縮尺	
鹿追駐屯地業務隊管理科	令和4年5月0日	作成者	花田 匠 平

完成後要返却
関係者以外不許複製

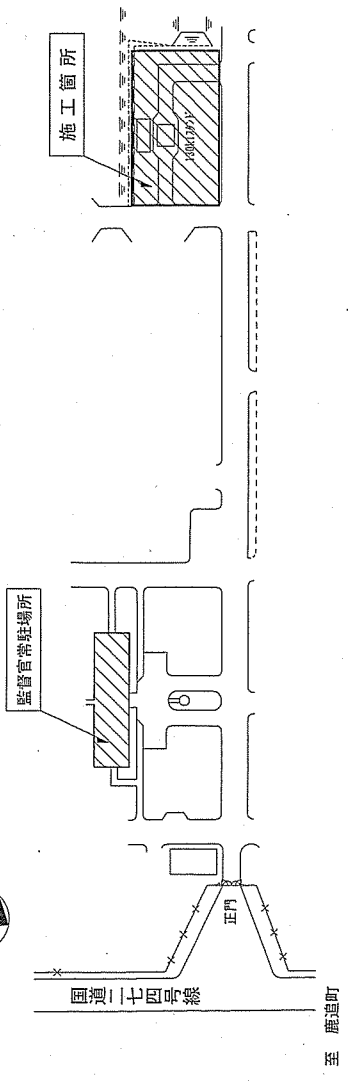


鹿追駐屯地工事実施場所

案内図 S = 1 : X



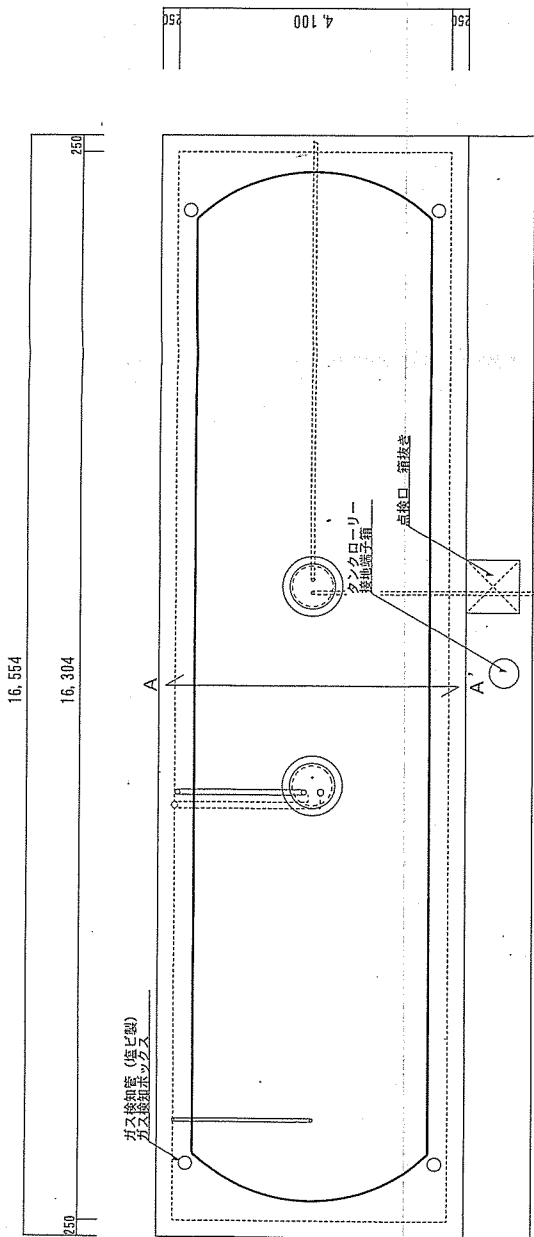
施工箇所配置詳細図 S = 1 : X



駐屯地配置図 S = 1 : X

完成後要返却
関係者以外不許複製

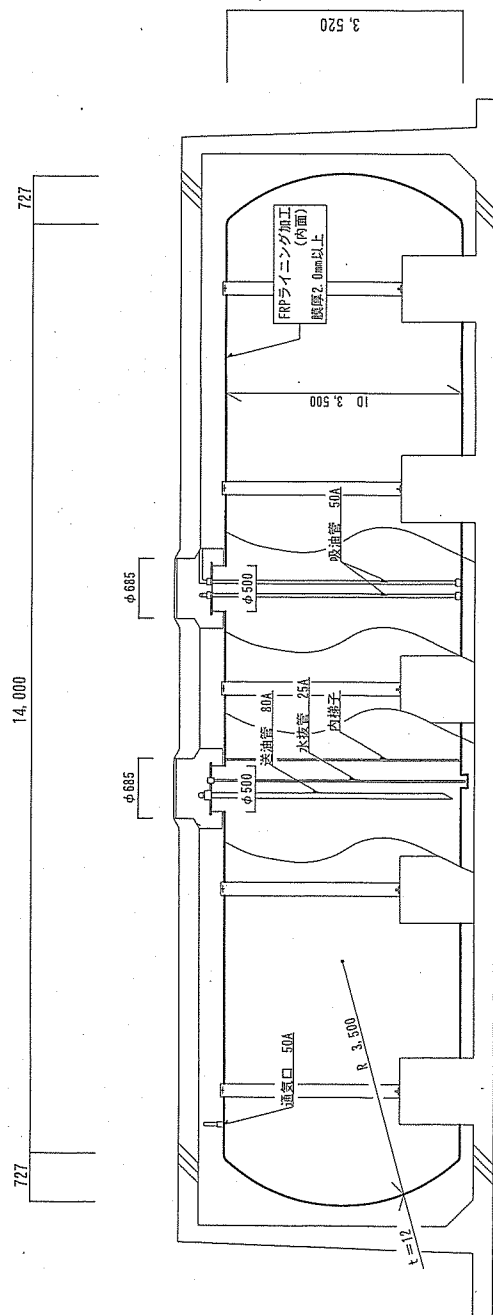
件名	130kL地下燃料タンクラインニング施工	図番	3 / 4
図名	案内図・駐屯地配置図・施工箇所配置詳細図	縮尺	図示
作成者	鹿追駐屯地業務隊管理科	作成日	令和4年5月10日
			花田 匠平



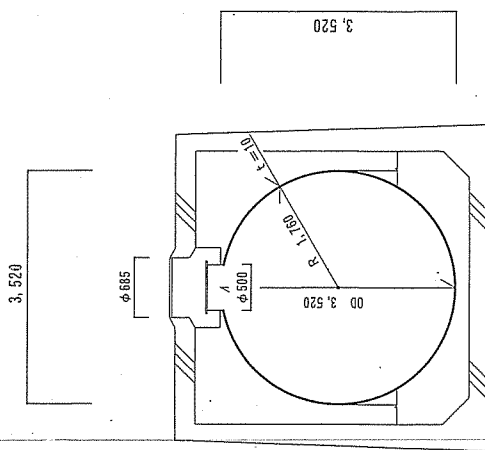
燃料タンク平面図 S=1:80

地下燃料タンク仕様	
容量	130kL
内容物	軽油
型式	横型タンク
寸法	φ3500×L1540
本体材質	SS41
基盤	1

地下燃料タンク仕様



燃料タンク立面図 S=1:80



A-A'断面図 S=1:80

件名	130kL地下燃料タンクライニング施工	図番	4/4
図名	130kL地下燃料タンク(軽油)詳細図	縮尺	
鹿追駐屯地業務隊管理科	令和4年5月10日	作成者	花田 匠 平

完成後要返却
関係者以外不許複製